

厚生労働大臣が定める掲示事項（令和7年11月1日現在）

入院基本料について

当院の看護職員（看護師及び准看護師）及び看護補助者の配置は次のとおりです。

病棟	入院基本料	1日に勤務している看護職員の人数	1日に勤務している看護補助者の人数	1日当たりの受け持ち数 9:00~17:00		1日当たりの受け持ち数 17:00~9:00	
				看護職員	看護補助者	看護職員	看護補助者
2階西	急性期一般入院料6 (10対1)	15人以上	8人以上	5人以内	15人以内	25人以内	50人以内
2階東	障害者施設等入院基本料 (10対1)	15人以上	8人以上	5人以内	15人以内	25人以内	47人以内
3階西	障害者施設等入院基本料 (10対1)	13人以上	8人以上	5人以内	15人以内	22人以内	43人以内
3階東	療養病棟入院基本料1 (20対1)	9人以上	9人以上	12人以内	12人以内	28人以内	28人以内
4階東	療養病棟入院基本料1 (20対1)	9人以上	9人以上	12人以内	12人以内	29人以内	29人以内

入院時食事療養費について

入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しています。

一般病棟（2階西病棟・2階東病棟・3階西病棟）

食事代 (1食あたり)	一般	510円
	低所得者Ⅱ（90日までの入院）	240円
	低所得者Ⅱ（90日以上入院）	190円
	低所得者Ⅰ	110円

療養病棟（3階東病棟・4階東病棟）

負担区分	標準負担額（療養病床）（※1）		
	医療の必要性の低い方 (医療区分1)	医療の必要性の高い方（医療区分2・3） (※2) (※3)	
		指定難病患者以外	指定難病患者
一般及び現役並み所得のある方	食費：1食につき510円 居住費：1日につき370円	食費：1食につき510円 居住費：1日につき370円	食費：1食につき300円 居住費：1日につき0円
区分Ⅱ	食費：1食につき240円 居住費：1日につき370円	食費：1食につき240円 居住費：1日につき370円	食費：1食につき240円 居住費：1日につき0円
区分Ⅰ	食費：1食につき140円 居住費：1日につき370円	食費：1食につき110円 居住費：1日につき370円	食費：1食につき110円 居住費：1日につき0円
区分Ⅰのうち老齢福祉年金受給者	食費：1食につき110円 居住費：1日につき0円	食費：1食につき110円 居住費：1日につき0円	食費：1食につき110円 居住費：1日につき0円

※ 1療養病床とは、主として長期にわたり療養を必要とする方のための病床のことです。

※ 2 入院医療の必要性の高い方の食費については、食事療養標準負担額と同額の負担額となります。

※ 3 入院医療の必要性の高い方とは、健康保険法施行規則第六十二条の三第四号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者であり、主として医療区分 2、3 に該当する方をいいます。

明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。発行を希望される方は、会計窓口にてその旨をお申し付けください

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

院内感染防止について

当院では、感染防止対策を病院全体として取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行っております。また、以下の取り組みを実施しています。

1. 院内感染対策委員会を設置し、毎月 1 回会議を行い、感染対策に関する事項を検討します。
2. 感染対策チーム (ICT) を設置し、感染防止対策の実務を行います。
3. 職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、マニュアルを各部署に配備し、全職員対象とした研修会・講習会を年 2 回以上行っています。
4. 薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物の検出状況を報告し注意喚起を行います。
5. 院内感染が疑われる事例の発生時には、感染対策の徹底、疫学的調査を行い感染拡大の防止を行います。また、必要に応じて他の医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。
6. 地域の医療機関と連携し、各施設の感染対策に関する問題点を定期的に検討しています。
7. 感染症が流行する時期は、ポスター等の掲示物で情報提供を行います。

医療安全について

当院では、医療安全対策を病院全体として取り組み、医療事故発生の防止と発生時の速やかな対応を行っております。また、以下の取り組みを実施しています。

1. 院内に医療安全対策委員会を設置し、毎月 1 回会議を行い、安全対策に関する事項を検討します。
2. 医療安全管理室を設置し、医療事故防止対策の実務を行います。
3. 職員の医療事故防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、マニュアルを各部署に配布し、全職員対象とした研修会・講習会を年 2 回以上行っています。
4. 医療の質を低下させず出来る限り最良の医療を行うためにも医療事故を未然に防ぐことを目標とし、人間は過ちを犯すものという立場に立ち組織の問題としてとらえ、医療事故が発生しないような環境・システムの構築を組織全体で目指します。
5. 医療事故発生時の早期対応、原因調査及び再発防止のための対策を立案します。
6. 医療ミスが疑われる事例の発生時には、安全対策の徹底、事故調査を行い、医療事故防止に努めます。また、必要に応じて他の医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。
7. 医療安全に関するご相談は、医療安全管理者が地域連携室、関係部署と連携・協力しております。窓口又は安全管理担当者にお気軽にお申し出下さい。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

※一般名処方とはお薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

栄養サポートチームによる診療について

当院では、栄養状態の悪い患者様に対して、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士など、さまざまな職種のメンバーにより、適切な栄養管理を行い、全身状態の改善に取り組んでいます。

医療情報取得加算について

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

- 医療情報取得加算（初診時）：1点
- 医療情報取得加算（再診時）（3ヵ月に1回）：1点

※上記に関わらず、他の医療機関からの紹介状をお持ちの方は、診療報酬点数が初診時1点となります。

※保険証切替直後の受診の際は、システムに反映されていない場合がございます。お手数ですが受付窓口にお声かけください。

※正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いします。

医療 DX 推進体制整備加算について

当院は医療 DX 推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

オンライン資格確認等システムによる取得した医療情報等を活用して診療を実施しており、マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

入退院支援について

当院では、患者様が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、入院早期より退院困難な要因を有する患者様を抽出し、退院支援を行っております。

患者支援相談室について

当院では、患者さまやご家族の方からのご心配なこと・お困りのこと・お気づきのことなどをお伺いする相談窓口を設置しています。

相談場所：宇治病院1階 外科外来横

対応時間：平日 9時～16時30分（土曜・日曜・祝祭日は除く）

担当職員：社会福祉士・看護師など

相談内容に応じて、より詳しい担当部署・担当者が対応いたします。

*相談内容については秘密を厳守します。

*問題解決のため以外に、相談内容・個人情報を他に提供することはありません。

*窓口への相談によって不利益を受けることはありません。

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取組事項

別紙参照

医師の負担軽減及び処遇の改善に関する取組事項

別紙参照

180日超えの入院料について

入院期間が180日を超えた場合、入院料の15%を自己負担して頂くこととなります。（疾病や入院医療の必要度により不要な場合もございます。）対象となる方には事前に御連絡させていただきます。

一般病棟 急性期一般入院料6 1日につき2,321円（税込）

差額ベッド代について

差額ベッド（個室料金）（税込・1日につき ※0時より計算されます）

病棟	2西	2東	3西	3東		4東	
病室	A-1～3、5～8	A-1～3、5～8 10～14	B-1～3、5～8	E-1～3、5	A-1～3、5～ 8、10～12	A-1～3、5～ 8、10～15	E-6～ 8、10
番号				特別1～2			
料金	6,050円	3,300円	3,300円	6,050円	3,300円	3,300円	

リハビリテーションについて

医科点数表等に規定する制限回数を超えてリハビリテーションを行う場合、以下の金額を自己負担していただくこととなります。（税込）

脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ） 20分につき	5,500円	運動器リハビリテーション料（Ⅰ） 20分につき	5,500円
廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ） 20分につき	5,500円	呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ） 20分につき	5,500円

診断書・証明書について

各種診断書・証明書代については以下を参照して下さい。(税込)

診断書(病院様式)	3,300円	自賠責診断書	5,500円
介護サービス共通診断書	3,300円	自賠責診療報酬明細書	5,500円
障害年金診断書	7,700円	自賠責後遺症診断書	11,000円
身体障害者診断書(手帳)	7,700円	成年後見診断書	5,500円
指定難病臨床調査個人票	5,500円	死亡診断書	5,500円
自立支援申請診断書(初回)	5,500円	死亡診断書(2回目以降)	3,300円
自立支援申請診断書(2回目以降)	3,300円	銃刀所持診断書	5,500円
生命保険会社診断書(入院証明書)	5,500円	小型船舶操縦士身体検査証明書	7,700円
生命保険会社診断書(通院証明書)	3,300円	おむつ証明書	2,200円
保険会社治療証明書	5,500円	医療費支払い証明書	3,300円
保険会社後遺症診断書	11,000円	受診状況等証明書(年金用)	2,200円

その他の費用について

その他の費用については以下を参照して下さい。(税込)

画像撮影CD作成料	1,100円	ガーゼ寝巻	3,300円
松葉杖預かり保証金	10,000円	エンゼルケア	16,500円
口腔ケアブラシ	990円	テレビイヤホン	330円
ソフトサンティア	110円	オーラルバイト(開口器)	286円

令和7年11月1日
社会福祉法人あじろぎ会宇治病院